令和４年６月２３日
島根県農林水産部農業経営課　　大川、深尾
TEL 0852-22-5110　FAX 0852-22-5968
沿岸漁業振興課　高塚、森原
TEL 0852-22-6015　FAX 0852-22-6048

農業者及び漁業者向けの「令和４年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金」の創設について

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰による経済的な影響を受けている農業者及び漁業者を対象として、下記のとおり「令和４年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金」を創設しました。

記

令和４年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等対策資金

	農業者向け	漁業者向け
融資対象者	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により経営に影響を受けている農業者	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により経営に影響を受けている漁業者
資金使途	運転資金	
融資限度額	新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰等、双方の影響を受けている場合 ①　簿記記帳の場合：年間経営費の 18/12 又は粗収益の 18/12 のいずれか低い額 ②　①以外の場合　：1,800 万円 新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰等、いずれか一方の影響を受けている場合 ①　簿記記帳の場合：年間経営費の 12/12 又は粗収益の 12/12 のいずれか低い額 ②　①以外の場合　：1,200 万円	
償還期間	１５年以内（うち据置３年以内）	
融資枠	１０億円	２．５億円
融資利率	年０．１％（ＪＡしまねの支援により融資実行後５年間は無利子）	年０．１％（ＪＦしまねの支援によりＪＦしまね申込分に限り全期間年０．０５％）
保証料率	年０．１５％ ただし、(株) 日本政策金融公庫農林水産事業の資金の借入がある場合は、県の保証料補給により信用保証料を無償化	年０．７１～１．０９％ ただし、(株) 日本政策金融公庫農林水産事業の資金の借入がある場合は、県の保証料補給により信用保証料を無償化
問合せ先	ＪＡしまね（各支店窓口）	島根県沿岸漁業振興課
取扱期間	令和４年６月２２日から令和５年３月末（融資実行）まで	